

議事日程(第4号)

平成24年6月14日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

(一般質問通告一覧表)

順位	質問者	質問事項 質問の要旨	質問の相手	備考
5	11番 青木 善明	1. 学校通学路の安全点検・安全確保対策について ①集団登校時の交通事故の実態について。 ②集団登校の通学路及びスクールゾーンの再点検について。 ③交通安全教育の計画と実施について。 ④学校通学路の安全確保対策について。 ⑤学校支援地域本部事業との連携について。	教育長	
		2. 道路(町道)の環境整備・安全管理対策について ①道路(通学路等)の環境整備・安全管理の把握について。 ②公道へ個人の敷地から伸びた樹木等の対応について。 ③行政指導対策の考え方について。	町長	
6	8番 黒木 正建	1. 街路樹等の管理について ①椿や山茶花に大量のチャドクガの害虫が発生し、苦情が多く出ているが、定期的に消毒ができないものか伺う。 ②街路樹の下に低木の花木(ランタナ)が植えてある。通学児童にとって通行上障害となっており、排除してほしいとの要望が多く出ているので伺う。	町長 教育長	
		2. 地震による水門樋管の安全性について ①宮田川水門も約50年を経過し、老朽化の為、新しく建て替えるが、他の水門はどうか伺う。	町長	

		3. 高鍋東小学校運動場の夜間照明について ①前に提案したが、その後の進捗状況について伺う。	教育長	
7	5番 緒方 直樹	1. 高鍋町の活性化について ①町人会設立について ・現在の進捗状況と今後の展望について伺う。 ②20年6月議会で人口増加の手段について質問したが、現在の状況と今後の方向性について伺う。 ③古墳群周辺の保護に加え、古墳群と花守山を連携させ、町の活性化の一つとして活用する予定はあるか伺う。 ④誘致企業について ・今の現状と今後の展望を伺う。 ・起業について考えがあるか伺う。 ⑤公共施設の一部を集約する考えはないか伺う。	町長 教育長	
		2. 教育関係について ①町立図書館の整備について考えを伺う。	町長 教育長	

出席議員（16名）

1番 水町 茂君	2番 徳久 信義君
3番 岩崎 信や君	5番 緒方 直樹君
6番 池田 堯君	7番 中村 末子君
8番 黒木 正建君	10番 後藤 隆夫君
11番 青木 善明君	12番 松岡 信博君
13番 永友 良和君	14番 柏木 忠典君
15番 八代 輝幸君	16番 津曲 牧子君
17番 時任 伸一君	18番 山本 隆俊君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 壱岐 昌敏君 事務局補佐 鳥取 和弘君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	小澤 浩一君	副町長	……………	川野 文明君
教育長	……………	萱嶋 稔君	教育委員長	……………	加行 正和君
農業委員会会長	……………	渡瀬 俊弘君	代表監査委員	……………	黒木 輝幸君
総務課長	……………	間 省二君	政策推進課長	……………	森 弘道君
建設管理課長	……………	芥田 秀則君	農業委員会事務局長	…	長町 信幸君
産業振興課長	……………	田中 義基君	会計管理者兼会計課長	…	井上 敏郎君
町民生活課長	……………	三浦 敏君	健康福祉課長	……………	河野 辰己君
税務課長	……………	原田 博樹君	上下水道課長	……………	日野 祥二君
教育総務課長	……………	黒水日出夫君	社会教育課長	……………	三嶋 俊宏君

午前10時00分開議

○議長（山本 隆俊） 開会前ですけれども、携帯電話電源を切るか、マナーモードにお願いしたいと思います。それと、議会広報用の写真撮影を許可しましたので、報告いたします。

おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 日程第1、一般質問を行います。

13日に引き続き順番に発言を許します。まず、11番、青木善明議員の質問を許します。

○11番（青木 善明君） 皆さんおはようございます。

けさは梅雨の晴れ間に恵まれ、気持ちよい朝を迎えることができました。

さて、新年度が始まりました去る4月10日に、東小学校の入学式に出席をさせていただきました。新一年生の初々しいかわいい姿を拝見しながら、これからの学校生活が毎日楽しく登校でき、充実した集団生活の中で、頼もしく健やかに成長されることを願ったものです。

5月の青空と新緑が吹く風にかおり、野の山も自然の息吹を感じる緑美しい季節から、いよいよ6月の梅雨に入り、晴れ間の少ない日が続きますと、何となく憂鬱になります。じめじめとした湿気の多いこの時期は、笑顔と元気のパワーで空気清浄の調整をし、心を広く乾燥させながら、この時期を乗り切りたいと思っております。

それでは、今回の一般質問を行うに当たって、私は先日の6月5日と6日の2日間、集団登校の通学路の実態を把握するために、児童の後ろを一緒に歩いてみました。特に気がついたのが、低学年の子供はついて歩くのが必死で、前の上級生のランドセルだけしか見

ていない状態にもなり、無意識のうちに守られ感も強くなり、自分で注意をしなくなる危険な状態のときもあり、集団登校では子供たちが一つのかたまりになって、事故に遭う確率が高くなったり、とっさに逃げる行動がとりにくかったりするときがあるのではないかと怖さを感じたものです。

それでは、通告に従いまして、本日は大きく2つのことに質問をさせていただきます。

まず初めに、大きな項目の第1番目として、学校通学路の安全点検、安全確保対策について、教育長にお尋ねします。

ことしの4月下旬に、京都府や千葉県、愛知県において、集団登校中の児童のとうとい命が失われるという大変痛ましい事故が相次いで発生しております。高鍋町も東西小学校に集団登校しており、こういった交通事故は児童を持つ保護者の安全に対する不安感を著しくあおるものとなっています。

そこでまず最初に、他県における最近の集団登校中の児童が悲惨な事故に遭っていることを踏まえて、高鍋町の学校通学路の安全点検、安全確保について現状をどのようにとらえて、そのことについて解決しなくてはならない問題は、そしてその対策をどのように考えているのか、教育長の見解をお伺いします。

次に、大きな項目の第2番目は、道路（町道）の環境整備と安全確保対策について、町長にお尋ねします。

先ほども述べましたように、他県において集団登校中の事故が多発する中、町道の通学路での交通事故、特に道路にはみ出した樹木等について、それをよけようとしての交通事故も考えられますが、道路管理者として、道路の環境整備と安全確保対策について、現状をどのようにとらえて、そのことについて解決しなくてはならない問題は、そしてその対策はどのように考えているのか、町長の見解をお伺いいたします。

なお、項目1、学校通学路の安全点検、安全確保対策についての中で、1点目に集団登校時の交通事故の実態について、2点目に集団登校の通学路及びスクールゾーンの再点検について、3点目に交通安全教育の計画と実施について、4点目に学校通学路の安全確保対策について、5点目に学校支援地域本部事業との連携について。

項目2、道路（町道）の環境整備、安全管理についての中で、1点目に道路（通学路等）の環境整備、安全管理の把握について、2点目、公道へ個人の敷地から伸びた樹木等の対応について、3点目に行政指導対策の考え方についてなど、及び詳細につきましては、発言席にてお伺いします。

以上、よろしくお伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

道路（通学路等）の環境整備、安全確保対策についてであります。道路については道路パトロールを常時実施し、その都度、状況の把握及び環境整備に努めているところであります。また、道路にはみ出した庭木を避けようとしての交通事故が考えられるがについ

てであります。庭木の管理については所有者の管理となります。今後もさらなる周知を図るとともに、個別に樹木等の所有者に適正な管理をお願いしてまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 学校の通学路の安全点検、安全確保対策についてのお尋ねです。御質問にありましたように、先般集団登校中の小学生の列に乗用車が突っ込むという、あってはならない大変痛ましい事故が発生いたしました。この事故を受けまして、本町ではすぐに各学校に対しまして、児童生徒の交通安全指導の徹底と、通学路や通学方法の再点検を行うとともに、保護者や関係機関・団体と連携して、児童生徒の安全確保に努めるよう通知したところでございます。

また、学校支援地域本部事業とも連携して、ボランティアによる登下校の安全見守りなど、交通安全確保に努めているところでございます。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） 最初に、学校通学路の安全点検、安全確保に対策について、詳細についてお尋ねしたいと思います。

教育長の答弁によりますと、他県で発生した交通事故の後、すぐに各学校へ集団登校の交通安全確保等について、通知をしたとのことですが、それは国県から通達があって実施されたのでしょうか、お尋ねします。

○議長（山本 隆俊） 教育総務課長。

○教育総務課長（黒水日出夫君） 先ほども述べましたが、教育委員会におきましては、京都の集団登校の事故後、すぐに児童生徒の事故防止について各学校へ事故の未然防止のために通知を出しました。これは平成24年の5月9日に出しておりますので、その後にもまた通学路の安全確保に関する状況調査が国県からも来ておりまして、只今各学校において調査をしているところでございます。この国県からの通知は平成24年6月1日付で参っておるところでございます。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） ということは、国県からの通達に来る前に学校に対して、何らかの指導通知をしたということと解釈させていただきますけれども、そのように国県からの通達の前に、教育委員会が速やかに対応された、迅速な対応をされたということは評価できるのではないかと考えております。

それでは次に、ここ数年間で集団登校時での交通事故の発生はあったのか、また、危険な状況はなかったのか、集団登校時の交通事故の実態についてお尋ねいたします。

○議長（山本 隆俊） 教育総務課長。

○教育総務課長（黒水日出夫君） 只今の集団登校のときの交通事故の実態についての御質問ですが、各学校の実態調査をいたしました。集団登校どきにおいて、児童生徒の、しかし、横を通過する際に、車の運転手に対して法定速度内ではあっても、さらに徐行運転を

お願いしたいという要望は今のところ上がっておるところでございます。現時点におきましては、集団登校における事故は発生いたしておりません。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） 幸いにして事故発生してないということですので、安心しておるところです。

それでは次に、集団登校時の児童が巻き込まれる、交通事故が連続して発生していることを踏まえて、集団登校の通学路及びスクールゾーンの再点検は実施しているのか、また実施していればその取り組み状況についてお尋ねします。

○議長（山本 隆俊） 教育総務課長。

○教育総務課長（黒水日出夫君） 集団登校の通学路及びスクールゾーンの再点検についてでございますが、京都の亀岡の集団登校における事故に伴って、各学校の通学路及びスクールゾーンについて、通学路の再点検を教育委員会及び各学校で行ったところでございます。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） 今、課長の答弁によりますと、行いましたということで、今、行っているところ。

○教育総務課長（黒水日出夫君） 再点検は行いました。

○11番（青木 善明君） 行ったちゆうことですね。その結果についてはまとめてはされて。

○議長（山本 隆俊） 教育総務課長。

○教育総務課長（黒水日出夫君） ある程度はまとめているんですが、今先ほど申し上げましたように、国県の調査も参っておりますので、うちのとそれとあわせてから、再度、もう一回再点検をしたいとは思っているところでございます。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） それでは、その結果を見てまた見直しということですね。はい、ありがとうございます。

次に、交通安全教育の計画と実施についてですが、具体的な計画内容と実施状況をお尋ねいたします。

○議長（山本 隆俊） 教育総務課長。

○教育総務課長（黒水日出夫君） 交通安全教育の計画と実施についての御質問でございますが、交通安全教育に関しましては、毎年4月に全校一斉に学年別に警察、警察OB、交通安全協会、自動車学校等の方々の協力を得まして、交通安全教室を実施しているところでございます。また、交通安全期間内におきましても、啓発活動を行っているところでございます。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） それでは次に、学校通学路の安全を確保するために、対策をど

のように計画実施されようとしているのか、お尋ねします。

○議長（山本 隆俊） 教育総務課長。

○教育総務課長（黒水日出夫君） 学校通学路の安全確保対策についてでございますが、児童生徒の登下校ときにつきましては、交通指導員の皆様を初め、PTAや地域のボランティアの方々、先生方など、多くの皆様の御協力を得ながら、児童生徒の安全確保に努めているところでございます。

また、歩道の安全確保に関しましては、まだ十分とはいえない場所も一部ございます。今後、歩道のない道路につきましても、関係機関の協力を得ながら、安全対策について要望してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） 確かに、私も西小の近くと東小の近くを通過してみたんですけども、西小のところが一番危ないかなという感じは感じました。老瀬、青木、川田地区の集団登校をちょっと拝見させていただいたんですけども、やっぱり通勤時間と重なるのもありますけれども、非常に危険な状態ではなかろうかと、このことについては今答弁がありましたように、歩道のない道路については、関係機関との綿密な協力をされて、対応方を要望したいと思います。

それでは次に、学校支援、地域本部事業との連携についてお尋ねします。先ほど教育長のほうから学校支援地域本部事業について答弁がありましたけれども、具体的に平成24年度も学校支援ボランティアを募集しておりますが、この事業はいつから始まったのかお尋ねします。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（三嶋 俊宏君） この事業は平成22年度からこの事業に取り組んでおるところでございます。最初は国の委託事業として取り組んでおります。昨年からは補助事業として、国県の補助事業として取り組んでいるところでございます。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） 課長の答弁によりますと、最初は国の100%補助での事業ということですかね。今も補助事業としてやっているとということですね。

○社会教育課長（三嶋 俊宏君） はい。

○11番（青木 善明君） それでは、ことしで3年目を迎えるということですが、現在、何人登録されていて、男女別年齢別の内訳がわかればお尋ねします。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（三嶋 俊宏君） 現在、24年の5月末現在でございますが、全体で144名の登録がされております。その内訳でございますが、男女別では男性が55名、女性が89名、年齢別では10代の方はいらっしゃいませんが、20代が1人、30代が27人、40代が37人、50代が22人、60代以上が57人となっております。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） そのうちに、安全確保支援ボランティアに従事していらっしゃる方はわかるのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（三嶋 俊宏君） そのうち、安全確保支援ボランティアにつきましては、20名が登録されております。男性が14名、女性が6名でございます。年代別では10代がいませんが20代が1人、30代が3人、40代が7人、50代が4人、60代以上が5人となっております。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） たくさんの方が登録していらっしゃるということですが、安全確保支援ボランティアについては20名ということですから、今後、ふえることを期待したいと思います。

次に、支援内容について、学校安全確保支援の中に、交通安全指導とありますが、実際に学校からの支援依頼があっているのか、もしあれば具体的にどのような支援を行っているのかお尋ねします。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（三嶋 俊宏君） お答えいたします。

実際に学校からの支援依頼があっております。具体的には交通安全教室の開催、指導ですね、を行っております。これは高鍋自動車学校、団体で、ここに加入されてるわけですが、そこに依頼しております。本年4月の24日、低学年を対象とした信号の確認や横断歩道の渡り方等の指導教室を開催しております。1、2年生が対象ですね。それは西小学校になります。5月1日に西中学校で自転車の安全な乗り方等についての実施指導といえますか、を行っております。自動車学校でこれは行っております。1年生のみの参加となっております。

そのほかに津波訓練等の学校行事の際に安全見守りを行っていただいております。登下校の安全見守りにつきましては、各地域の方々による自主的な見守りが行われている関係もあり、現在のボランティア登録者における可能な範囲での協力依頼というふうになっております。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） 只今課長の答弁によれば、学校からの支援依頼が西小、西中があつてということですが、西小、西中となりますと、どうしても東小、東中が気になるんですけれども、東小、東中からは支援依頼というのは来ていないのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（三嶋 俊宏君） 東小、東中学校でも交通安全教室は先ほど教育総務課長が答えましたように、しておるわけですが、学校支援地域本部事業を通してということ

ではございません。直接、高鍋警察署なりに依頼されておるところでございます。ちなみに東小学校では4月25日、5月21日、28日にかけて全学年を対象に行われております。東中学校では4月16日に全学年を対象にして実施されております。自転車の乗り方とかマナーの講習だったようでございます。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） それでは、次に、道路（町道）の環境整備、安全管理対策について、詳細につきましてお尋ねしたいと思います。

まず、道路（通学路等）の環境整備、安全管理の把握について、最近、他県で集団登校時の通学路での交通事故が頻繁に発生しており、町道、特に通学路の環境整備及び安全対策については大変重要なことと認識しております。つきましては、このことについて、どのように把握されておられるのかお尋ねします。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 秀則君） 道路の環境整備、安全対策の把握についてでございますけれども、先ほど町長も答弁いたしました。現在、通学路に限らず、町道の道路パトロールを常時実施し、環境整備、安全管理の把握に努めているところでございます。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） パトロールを常時実施して把握に努めているとのことですが、パトロールの時間帯及びその状況をどのように記録整理して活用されているのか、また、その中で通学路の危険な箇所と判断している箇所がありますかお尋ねします。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 秀則君） パトロールの時間帯は特に設定はしておりません。記録につきましては、道路パトロールの作業日誌に記載整理しており、その日誌をもとに道路の補修箇所の把握をしております。通学路の危険箇所につきましては、危険箇所があると把握はしております。簡単に補修できる箇所につきましては、その場で補修し、困難な場合につきましては、業者へ依頼して対応しております。今後は早急に対応できない通学路の危険箇所につきましては、関係課と協議して整理していきたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） 危険な箇所を把握しておられるということでございますので、早急な関係課と協議をして対応方をお願いしたいと思います。

次に、通学路も含めた町道へ個人の敷地から伸びた樹木等の対応についてですが、町長が答弁の中で、管理が行き届いていないので、お知らせ等を通じて住民への周知を図っていきたくて答弁されましたが、このように見通しの悪い危険を伴うような箇所がありますと、集団登校時やその他の交通事故等につながるおそれがあると思いますが、このことについてどのように対応されているのかお尋ねします。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 秀則君） 先ほど町長も答弁いたしましたがお知らせしたかなべにつきましては、3カ月に1回の頻度で適正な管理をお願いしておるところでございます。適正な樹木の管理がなされないところもあるようですので、庭木などに対して歩行者の目線による道路パトロールも実施していきたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） 適正な樹木の管理がなされていないところの道路パトロールを実施されるということですが、これから特に梅雨時期に入り、雨がさでの登下校は前方の見通しが大変悪くなり、危険を伴いますので、早急な対応を要望したいと思います。

次に、個人の敷地から伸びた樹木等の行政指導の対策の考え方についてですが、環境整備、安全管理を速やかに構築するには、幅広い対策の考え方が要求されると思いますが、具体的な対策について考え方をお尋ねします。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 秀則君） 個人の敷地から伸びた樹木等の対応につきましては、所有者個人を訪問いたしまして、適正な管理をしていただくようお願いしたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） 行政指導によって、速やかな管理の対応が望まれるわけですが、なかなか理解を得られないところは、地区の公民館長さんに相談して協力をお願いすることは考えられないかお尋ねします。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 秀則君） 実際に公民館長さんへの相談をしたことはないんでありますけれども、個人の問題でもありますので、今後は慎重に公民館と連携がとれるところにつきましては、連携をとりながら対応していきたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） 私も高鍋町内を車なり歩いたりして見たときに、どうしても気になるところが多々あります。なかなか個人の樹木等ですから、個人の意識が問われることなんですけれども、実はこれは一つの地区の例なんですけれども、地区名を私なりに感じたことですので、鴨野地区というところがあるんですけれども、あそこ結構、それぞれ個人の家で樹木等があるんですけれども、けさ見てきたんですけれども、写真も撮ってきたんですけれども、非常に高い樹木を上まで刈り上げてるんですね。きれいに道路に出ないように、出てる部分をですね。聞くところによりますと、ある方がやっぱり时期的に樹木等が伸びて公道等に伸びたものは積極的にみずから剪定等々をされてきれいにする。するとそこがされると次の町内の方がまた始めると、そういうことで、そういう鴨野地区はそういうふうにもみずから自分たちで樹木の管理をして、非常に道路公道に迷惑をかけてないという、非常に意識の高い、そういうことに関して地区があるということをお場で伝えしておきたいと思っております。このように、先ほど建設管理課長もおっしゃいましたよう

に、なかなか個人のことで、個人の所有ですので、なかなか難しいこともあると思いますけれども、地区内での公民館内でのみんなでやっぱりそういう道路環境についての問題意識、そういうことを盛り上げていって、公民館長さんにも綿密に相談していただいて、美しい環境をつくることに努力していただきたいと思います。

高鍋町総合計画、私ここに持ってるんですけども、町長がうたわれております住民参画による快適で美しいまちかなべというふうに掲げてらっしゃいますので、余りにも見苦しい今一番樹木等が茂る時期で、また梅雨時期になりますと雨で茂ってる樹木等が雨の重さで非常に見苦しい状態が景観を損ねているような気がするわけですね。そういう意味じゃパトロールをしていらっしゃるということですけども、しっかりそこら辺を早急な対応が望まれているのではないかと考えております。

私、十日町に住んでるんですけども、近くに児童公園等、公共施設等々がありますけれども、個人の樹木等とあわせて、公共施設等の樹木管理等も常に把握されまして対応方をされたほうがよろしいのではないかと考えておるところでございます。

それでは最後に、私は今回の一般質問をさせていただく中で感じたことをちょっと述べさせていただきます。現在の交通安全教育は弱者の視点から身を守る対策がほとんどだと言われております。小学校では登下校時の注意、中学校では自転車の安全運転に力を入れているようです。それぞれ大事ですが、いつかハンドルを持てば、加害者になりかねない怖さを想像する機会はほとんどないように思います。放送大学教育振興会から出版されています交通心理学という本によりますと、被害者中心から今後は将来、ドライバーとしてあるいは住民として親としてボランティアとして、交通社会を創造する人間としての観点が必要であると新しい交通教育の必要性を説いております。そこで今、家庭においても交通安全教育の重要性について、教え、学び会い、とうとい命の大切さを家族で話し合うことが重要なことだと思います。そして少子高齢化の現代社会の中で、この世に生を受け未来を背負っていく大切な子供の命、その命をはぐくみ安心安全なまちづくりの環境をつくり、事故等の危険性から守ってあげることが私たち大人の責任ではないかと考えます。

梅雨のこの時期、雨がさをさして、きょうも一日元気に登校する子供たち、後ろ姿を見守りながら、なぜか胸が熱くなってきました。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本 隆俊） これで青木善明議員の一般質問を終わります。

日程第1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 次に、8番、黒木正建議員の質問を許します。

○8番（黒木 正建君） こんにちは。それでは3項目について質問いたします。

まず第1に、街路樹等の管理について。椿や山茶花に大量のチャドクガの害虫が発生し、苦情が多く出ているが、定期的に消毒ができないものかお伺いします。

また、街路樹の下に低木の花木、ランタナという名前なんですけど、が植えてある。通

学児童にとって通行上障害となっており、排除、抜根してほしいとの要望が多く出ているのでお伺いします。

2番目に、地震による水門及び樋管の安全性について。これは宮田川水門も約50年を経過し、老朽化のため、新しく建てかえられるが、他の水門はどうなるのかお伺いします。

3項目目に、高鍋東小学校運動場の夜間照明について。これは前回も出しているところなんですけど、その後の進捗状況についてお伺いします。

なお、詳細につきましては、発言者席で行います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、街路樹の害虫消毒を定期的に消毒できないかについてであります。現況を把握し消毒に適した時期に実施してまいりたいと考えております。

次に、街路樹下の低木の排除要望についてであります。この道路は県道であり、高鍋土木事務所が管理をしておりますので、状況を把握し、土木事務所へ要望を行いたいと考えております。

次に、水門樋管の安全性についてであります。高鍋町内には国土交通省管理の水門樋管が12基、また宮崎県管理の水門樋管が9基あります。国土交通省管理の水門樋管は、安全性等について順次点検が行われ、検討改善されております。また宮崎県管理の水門樋管につきましては、現在のところ改修等の予定はないということであります。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 教育長。東小学校運動場の夜間照明についてお答えいたします。

その後の進捗状況ですが、東小学校で放課後に活動している中学生を含む多くの子供たちの安全確保の面から、現在現地を調査をするなどして照明器具の設置について前向きに検討しているところでございます。

○議長（山本 隆俊） ここでしばらく休憩したいと思います。55分から再開したいと思います。

午前10時45分休憩

.....

午前10時55分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） 8番。それでは、順次質問していきたいと思っております。

まず、椿や山茶花の消毒についてお伺いします。

これはもう何年も前からいろいろ苦情なり要望なりが出ている件なんですけど、自分たちもフマキラーとか、そういうのを使ったりとか、個人的にやっている人たちもいるんですけども、とてもらちがあかんと。いつもそういう行政のほうで消毒をやるのがいつも遅

いんですよね。で、もう葉っぱが大分食い荒らされたり、子供たちの通学する時でも上からちょっと揺すったりしたら落ちてきたりとか、そしてそういうこともあるんですけど、定期的というのが、毎年決まった時期にもういつものことですよね。だからそういうのをちゃんと予定を立てて、あとはいつ消毒するかだと思うんですよ。もうそういう生き物ですの、5月の初めがいいか終わりごろがいいか、それは状況を見てせんといかんと思うんですけど、年何回やったらいいかと、時期的にはどこ辺でやったりいいのと、そういう考えをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 秀則君） 建設管理課長。年2回ほど今のところ実施しているんですけども、やはり町民の皆さんから虫が出てると報告等がございましたら消毒に参りたいとは思いますが、今現在、管理委託としまして、公園ほか街路樹等委託しておりますので、町民の皆さんから連絡等があれば、すぐ消毒に向かいたいとは思っております。

○議長（山本 隆俊） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） 8番。私も業者等にもいろいろ聞いたりしているんですけど、今課長が申されたように年2回はどうしても必要だろうと。時期的には5月、8月ごろがいいんじゃないかと。それは先ほど言いましたように、相手が生き物ですので、そこ辺の状況を見ながらということになると思うんですけど、毎年そこ辺の状況を早目に把握するなりしてもらって、そういう苦情が出る時というのは大分進んでからだと思うんですよ。それまでみんな苦労しながらそれに対応しておるわけなんですけど、そこ辺もう、高鍋町全体ちゅうたら街路樹なんか椿とか山茶花なんか相当植えてありますので大変だと思うんですけど、もうこれ人材センターかどこか頼んでやられるわけですか。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 秀則君） 建設管理課長。委託につきましては、年間委託としてシルバー人材センターに委託しております。

○議長（山本 隆俊） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） 8番。住民から、できたらそういう苦情なり要望なりが出る前に今後やっていただきたいと思えます。

それから、街路樹の管理なんですけど、低木のランタナですね、これの抜根といいますか、もうどけてもらうということで県のほうに行政のほうからこの件につきまして要望を行ったと思うんですけど、先ほど答弁がありました。どういう内容の要望をされたのかお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 秀則君） 建設管理課長。一応、地区住民の方からの要望が上がっているということで、ランタナですかね、これの抜根というか除去をお願いしたいということで要望しております。

○議長（山本 隆俊） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） 8番。先ほどの青木議員のほうとちょっとダブるし、ちょっと考えがまた違うかしれませんが、土木事務所のほうに町のほうからそういう要望しました結果を聞いたところは、そういう子供たちが通学路に要して使っていますけど、そういった邪魔にならないように、障害にならないように剪定をする必要になる。剪定をするのを一般質問なりに取り上げているんじゃないと。そこを処理してくれということで、今回どういふ答弁が来たかと、そういうのを教えてもらったんですけど。

それで、子供の保護者と土木事務所の担当課のほうに行きました。で、行ったら、沿道美化条例がどうのこうのとか、歩道上をきれいせんといかんとか、花やらあれしたりとかして、そういうあれで、そういう子供の安全とか、そういうのは全然一かけらもないようなあれで、そっちのほうの方が大事だと、そういう感じでした。で、保護者の代表の人も非常に憤慨されて、あんたたちはだれ様と思っているんだというようなことで、結構がنگんになったんですけど、で、町の職員はどう思っているんだとか、もういろんなありました。物すごい高飛車で、県職のあれはこんな高飛車に出るんだらうかといつて。で、向こうが高飛車に出ましたので、こちらも2倍、3倍に高飛車に出て、がنگんもう、何が始まったんだらうかというぐらい周りはあれでしてですね。まあ、保護者のそのお母さんも、子供の安心安全、朝出ていって元気に帰ってくる、そこ辺のあれもいろいろ話されて、県職、こんな態度に出るんだらうかと思つてですね。で、最初はお願いみたいな感じで行ったんですけど、この連中に何でお願いせんといかんかちゆう気になりまして、後はもうこっちのペースで、もう命令ですね、いつやるかということ。で、きのうとその前ですね、街路樹下のそういう低木とか、そういうのを全部西都の業者が入って、きれいさっぱり終わりました。で、あいさつにも行ってきました。ありがとうございますって。で、やっぱり感じたんですけど、保護者の方のそういう力というのは大きいし、議員も体張つてそれだけやらんとだめなんだらうと、つくづく思いました。機会がある方は、駅前からビッグスポーツの前まで、あそこの樹木を一遍見てもらふといいんですけど、きれいさっぱりになっています。それがいいか、低木やらあるいろんなところがいいか、草ぼうぼう生えてるところもあります。管理という面で、管理ができてあつてあればいいけど、管理ができないところにいろんな木を植えたり花を植えてあるんですが、花はもう別に問題ないちゆうことでやっていただきました。時期的にひっこいでもらうちゆうあれだったんですけど、現在どんどん木が元気よく水分を吸い上げてますので、また冬なり時期を見てどけてもらふということをやっております。で、そういう、これできるとできないもの、予算を伴うもの、いろいろあるんですけど、県のほうにいろんな要望をするときは、もうちょっと役場職員も強気で、向こうはお願いされるもんじゃちゆうような感覚ですね。そういうのをやっばりなくしていかんことには、改善はできないと思つています。

続きまして、宮田川の水門の件なんですけど、この蚊口のほうですけど、水門を今度50年ぶりにやりかえるちゆうことで、現在高さ5.5メートルぐらい、表示がしてある

のがですね。そこまでもう水が来たら、あそこ一帯はもう大海原になるようなところですよ。非常に、早くそういう改善してもらって、新しいのをつくってもらいたと思います。それから、古港の樋管とか中鶴樋管があるんですけど、こちらのほうが大体5メートルぐらいですね。で、実際大雨やら来たら、もう大分上まで水かさが増すんですけど、そういう地震とか来た場合に、その補強をしなくて、耐震ですね、それ大丈夫かなということで今回一般質問で上げたんですけど、ここ辺も、そこ辺が地震により壊れたり、大雨とかそういうふうになってきた場合、ちょっと高鍋青果市場は、あっちのほうからもう大量のそういった海水なり川の水なんか押し寄せて、まさしく大海原になるんじゃないかと思いません。

だけど、これも非常に、きのうも質問の中に出ましたけど10.7メートルぐらいですか、もうこんな来たらとてもじゃないと。で、どこまでそれをやるかちゅうのは非常に難しい問題です。今後そういう危険性があるところは、いろいろ研究するなり追及するなり、またその国や県の動向を見ながらやっていかなければならないと思うんですけど、そこ辺も十分行政側としても漏れないようにやっていただきたいと思えます。

それから、東小学校の夜間照明です、3月出しました。79名やったですかね、80名近く子供さんが皆陸上をやっていると。これ野球部やら言うたら、またふえるんですけど、これに父兄の方たちが2名ずつ行ったら、240名、250名近くの人たちが、そういう完備されるといいますか、設置されることを望んでいるわけなんですけど、やはりこういうスポーツというのは、本人、それから保護者、それから指導者ですね、それにそういう取り巻く環境というか、そういうところをフォローしてくれる人がおって初めて順調に子供が伸びていくんじゃないかと思うんですよ。高校野球も県のほうが4校指定したところが負けてしまって、ちょっと新聞にも出てたんですけど。

今度オリンピックがありますけど、高鍋出身の初木君ですか、中京大の。この前オリンピックの決勝大会があった、400メートル。まあ見ていたんですけど、残念だけどオリンピック選手に選ばれなかったんです。あと1600メートルリレーがあるんですが、それに何とかずり込んでもらえたらちゅうような気がしております。と、筑波大に行った山本大介君、蚊口の子ですけど、これも400メートルで日本一になったですね。

そういった磨けば光る子供たちがいっぱいいるんじゃないかと思うんですよ。それを見出したり伸ばしていくのには、やっぱり今回出しているように夜間照明での、照明したから、即どうのこうのじゃなくて、やっぱりそういう環境づくりというのをやってもらって、そこ辺やるのがやっぱり教育長とか教育総務課長やらとか、裏を返せば、この人たちがおったから伸びる子供たちも伸びんかったとか、そういうことを言われないように、そこ辺も予算がどうのこうのってどのくらい予算がかかるのか、前聞きましたけど、何でそのくらいのあるでそんげ苦勞せんといかんとかというような、総務課長、話しましたよね。そんだけすつとに議員がかけずりまわらんといかんとか。あっちに頭下げ、こっちに頭下げ、担当課やらにですね。そこ辺を考えていただきたいと思うんですよ。

で、さっきのそういう通学路の問題でもそうですけど、やろうと思えばできるんですよ。やる気があるかないかだと思うんですよ。それから延び延びになって、議員ですので、それはいろんな説明、できることできないことありますよ、予算の関係で。そういういろんな説明を聞いているのが議員じゃないんですよ。いかに町民の方たちの要望に実現してやるのが議員だと私は思っています。

教育長にお伺いしますけど、そういう先ほどからいろいろ出てますけど、安心安全ですよ、子供の、その辺についてどう考えておられるか。今度のグラウンドの件もそうですけど、夜暗闇の中で特に安全ちゅう面に気を使っていたきたいし、事故がないようにということで、こういう質問を出しているんですけど、そこ辺どういうふうを考えておられますかお聞きします。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 教育長。特に危険の防止ということについて、事前に予防できるものについては、やっぱりそれはもう避けて見過ごすわけにはいきませんので、危険がある、ひそんでいるということがあれば、それをやっぱり見過ごさないで改善に努めなければならぬというふうを考えております。

○議長（山本 隆俊） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） 8番。ちょっとその安心安全という点でお聞きしますけど、通学路ですね、歩道なんですけど、そこなんか樹木なんか植えてあるんですけど、その蚊口のほう、イモグスですね、イモグス、ご存じだと思います。その下のほうに、木とか雑木でもいいですけど、どんな木と一緒に生えているのか、見られたことありますか、現場に行って。子供の実際に通っているところですよ。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 教育長。蚊口付近はランタナが植わっていることは私も知っておりました、黄色い花を咲かせておりますけども。また今度は交差点から町のほうに向けては、今、四季折々の花が植えてあります。その程度しか把握しておりませんが。

○議長（山本 隆俊） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） 8番。一緒に行かれた保護者の方が、土木担当の方に一緒に歩きましょうと、今から、どんな状況かって、言われたんですよ。で、別にそういう歩こうという意思表示もなかったんですけど。前、土木事務所のほうに、私はそのイモグスが植えてある下に生えている木とか、剪定ばさみで切って持っていったんです、2つ並べて。こんなのが生えているんですよ。センダンからいろいろ木が生えてあったんですけど中で危なかったのはグミの木ですよ、浜にあります、とげがあります。これなんか生えてるんですよ。これなんかも鳥のふんからこう出てあれてるんだと思うんですけど、やっぱり保護者の方のほうから、生傷が絶えんと。特に小学校低学年の子なんかは、人が通ったりするのをよけたらそこに入ったら、まずけがをする。で、特にランタナって出したのは、これ種類がいっぱいあるんです。もうさわればとげだらけのもあるんですよ。で、切った

やつの中から出てくるんです。切った後の切り株がいっぱいあるんですよ。そこひっくり返ったりしたら、もう完全にけがは絶対にするんですよ。だからもう全部引っっこ抜いてくれと言ったのはそこだったんですよ。で、結論としては、もうほかの根があるからって、時期的にとにかく根元から切り崩して、もう全部きれいになったんですけど。

それから、先ほど11番議員からありましたけども、敷地内から外に出るとかですね、もう私に言わせれば、あの横断歩道にある管理ができなければ、樹木もひっ切ったほうがましですよ、子供やらにとっちゃ。そういう話もしました。チェーンソーを持って切りますよと、持ってきて。それから、やっぱりそういう子供に関することは——大人は後回しでもいいんですけど、子供に関することは、もう少し積極的に、課長やらも忙しいでしょうけど、忙しい中でも朝早く出勤前にちょっと現場見ていくとか、夜でも見ていくとか、そういうあれがやっぱり欲しいなと思うんですよ。議員でも、その一般質問する時には、それだけ日数をかけて、言いたくないことも言うて、資料集めしたりとか、簡単にぽっと言われたら腹が立ちますよ、やっぱり。

で、3月の議会に出しておいて、前向きにという答弁があったんですが、そしたら今まで何をしていたんですかと。一般質問もそうですけど、一般質問で通告して、実際こういうふうにする前に期間がありますよね。その間にやっぱり行けるとこまで行っておいて、そこで一般質問でやらないと、何のために通告しちょっとかわからなようなあれで。まして、その答弁する人が聞きにくるわけでもないし。そこ辺をやっぱ考えてもらいたいと思うし、その夜間照明ちゅうのは大体どのくらい金かかるんですか。方法はいろいろあると思うんですよ。どんくらいのアレつけるか、いろんなくて。そこ辺の進捗状況を聞きたいわけですよ。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 教育長。実際見積もりを業者と、それから課長等が現地に行きまして調査をしながら見積もり等もとってみましたけども、危険防止のためには最低40万円ちょっとは係るといふふうに、見積もりの結果、そのようになっております。

○議長（山本 隆俊） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） 8番。その先ほど言いました成長過程なる子供たちですので、ほかの先に延ばすということじゃないと思うんですよ。待っている間、どんどん子供というのは成長するんですから、ましてや先ほど言うたように、そういう成長過程において積極的に担当している人たちが前向きにやっついていかないと、その子供たちにとってはマイナスじゃないかと思うんですよ。特にスポーツはと思う。私に言わせると。どういう人たちがそこ辺に加わったかで、その子の運動能力というか、持って生まれたというのもありますけど、そういうふうに高鍋の場合は先ほど言ったように子供のやる気、保護者、コーチ、全部そろっています。あとはそういう周りでフォローしてくれる人たちがいかにやるかですよ。そこ辺をもう一度、ぜひ考えていただきたいと思うんですよ。待ったなしだと思うんですよ、こういうのは。町長もそういう、いろんなあれが来つとを待ちちょっとじゃね

えかなと思うんですよ、そうでしょう、町長。町長もスポーツマンですので、そこ辺をちょっと遠慮しているんじゃないかと思うんですね。黒水課長、ちょっと教育長にどんどん言って、教育長は町長にどんどんそこ辺言ってくださいよ。町長は返事しますよ、オーケーって、やれやれって、それは言うと思うんですよ。どうですか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。今議員の申されること、ごもっともと思っております。これは、予算をまだ上げてなかったものですから、私は教育長にやりますと言えと言ったんですが、職員の中で、やはり予算も上げないのに、まだやるという言葉は早いという、審議をしてもらわなきゃですね、議会に上げるまでは。ということで今のような質問になりましたが、大体8月の末から9月までには何とか設置をしていきたいと思っております。まだ予算は上げておりませんが、そういう考えで今おるところでございます。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） 8番。教育長のほうでなかなか言いづらい点もあったのかなという感じもします。ただ、静止してどうじゃなくて、やっぱりどんどん前に進んでいただきたいと思うんですよ。全体的に見て、何かそういう感じがし、また町長の人たちからいろいろ聞いてみますと、そういう言葉もよく聞きますし、前向きにどんどん取り組んでいただきたいと思います。失敗を恐れずにですね。

で、私も議員で、最初に言いましたように、いろんな周りのいろんなごちゃごちゃを聞くために議員になっているわけじゃないから、住民の要望を達成してやるために議員になっているんです。やっぱり言いにくいことも言いますし、そういうのが通らんようだったら、何のために議員になっているのかわからんようになっちゃうから、そういうつもりで今後とも質問していきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（山本 隆俊） これで黒木正建議員の一般質問を終わります。

日程第1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 次に、5番、緒方直樹議員の質問を許します。

○5番（緒方 直樹君） 5番。今がちょうどお疲れのところかもしれないけど、6月議会の最後の一般質問となりましたのでおつき合いただきますようお願いいたします。

ではまず、一般通告の前に、昨年私が所属する文教福祉常任委員会の行政調査で調査しました被害者支援システムを導入してくれたということは大変うれしく思っております。やはり実際に現地に赴き、見て聞いて相手と話すことがいかに大事か、そして担当課と一緒に調査することの重要性を改めて思ったところです。

これで、なぜこういうことを言ったかということ、今回の質問というのは、ことしの行政調査をもとに質問し、今後検討してもらいたいと思い、一般質問をしております。また、

過去の質問についても、現状どこまで進展しているか、あわせて質問をしていきたいと思
いますのでよろしくお願ひいたします。

では、通告に従い、以下のことを質問させていただきます。

高鍋町の活性化について、町人会設立について、現在の進捗状況と今後の展望について
お伺ひいたします。

次に、平成20年6月議会で人口増加の手段について質問いたしました。現在の状況と
今後の方向性について伺ひたいと思います。

3番目に、古墳群周辺の保護に加え、古墳群と花守山を連携させ、町の活性化の一つと
して活用する予定があるか伺ひたいと思います。

次に、誘致企業についてであります。今の現状と今後の展望について伺ひます。あと、
起業について考えがあるか伺ひたいと思います。

5番目に、公共施設の一部を集約する考えはないか伺ひたいと思います。これは次の教
育関係、町立図書館の整備について前後すると思ひますので、その旨は御容赦いただき
たいと思ひます。

あとは発言者席にて質問いたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。お答えいたします。

まず、町人会設立の現状であります。昨年10月1日に近畿地区在住者8名による町
人会設立準備委員会が設立され、近畿宮崎県人会や宮崎県大阪事務所など、関係団体の協
力と設立準備委員会の役員の皆様の御尽力のより、先月19日、高鍋町では初となる町人
会近畿高鍋会の設立総会が開催されました。会員、来賓あわせて102名の出席があり、
出席者は昔話やふるさとの話題などで会話も弾み、盛大な総会でありました。会員数は
114名でのスタートとなりましたが、今後近畿高鍋会が高鍋町と近畿地区とのかけ橋と
なるべく、町といたしましても支援をしてまいりたいと考えております。

次に、人口増加手段の現状と今後の方向性についてであります。全国的に人口減少時
代に入り、高鍋町だけではなく、県内のほかの自治体でも大幅な人口の減少が懸念されて
いるところであります。

人口減少が避けられない状況の中、第5次高鍋町総合計画で設定した平成28年度にお
ける目標人口の2万2,000人に向け、放課後児童クラブや一時・休日保育事業など、
安心して子供を産み育てることができる環境づくりや道路網の整備など、良好な住環境づ
くりを進めるとともに、雇用の場の確保を図るため、企業誘致活動、町ホームページでの
定住・移住情報の発信などを実施しております。

現在、高鍋町の人口は2万1,600人前後で推移しておりますので、今後も県の中央
に位置する立地条件を生かすとともに、子育て支援など、各種施策を実施しながら人口の
増加を図ってまいりたいと考えております。

次に、古墳群周辺の保護に加え、古墳群と花守山の連携による活性化についてでありま

すが、持田古墳群は貴重な歴史遺産として、これからも保存に努めてまいります。また、これから整備いたします花守山は、高鍋大師を含む一体の整備であり、町の観光遺産として一体的に活用してまいりたいと考えております。

次に、誘致企業の現状と今後の展望についてであります。これまで誘致企業に対する奨励措置の拡充や企業誘致を重点施策に掲げる県と連携しながら、工場などの跡地を積極的に活用し、企業誘致を進めてまいりました。また、新たな取り組みとして東京で企業進出情報の収集や立地環境のPRなどを行う企業誘致コーディネーターを置き、さらなる企業の誘致を進めているところでございます。

このような取り組みにより、現在町内に立地を希望している企業があり、その対応をしているところであります。今後も新規企業の誘致は町民に対する雇用機会の拡大、所得の向上など、大きなメリットがあることから、引き続き県と連携しながら積極的に誘致活動を進めてまいりたいと考えております。

次に、起業する方への支援などの考えについてであります。国内の企業が製造拠点を海外へ移転する中、国内に工場などを誘致していくことは非常に難しいと考えております。

そのような中、遊休地を利用した産業や観光の創出、農商工連携による産業の創出など、地域資源を生かした高鍋町独自の産業を育成していくことも必要であると考えております。現在、町独自の支援策はございませんが、県内には起業家を支援する制度も整っておりますので、そういった支援制度を活用しながら、起業家の育成、支援に努めてまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 教育長。公共施設を一部集約する考えはないのかについてお答えいたします。

教育委員会では、資料館、美術館、図書館、公民館等の文化施設を管理いたしております。教育施設が1箇所に集中することは、利用者の利便性、それに伴う集客、相乗効果、管理の集中化など、運営面、管理面でのメリットが多いことは十分理解いたしております。しかしながら、それぞれの施設の建設経緯や立地条件、建設条件などを考えると、現在のところ、これらの施設の一部を集約することは困難であると考えております。

次に、町立高鍋図書館の整備についてお答えいたします。

町立高鍋図書館は、本年度耐震診断を行うことにしておりますので、その結果を受けて施設整備方針を策定したいと考えております。方針の策定に当たっては、町長部局と相談の上、財源や旧高鍋藩校明倫堂に起因して開館したこの図書館の歴史などを考慮してまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 5番、緒方直樹議員。

○5番（緒方 直樹君） 5番。それではまず、町人会設立からお伺いしたいと思います。

この間もだったんですけど、近畿高鍋会ですね、そちらのほうが発立されたということで大変努力されていると思われま。それに加えて今後の進捗状況ということで、例えば

東京であったりとか、福岡の進捗状況はどのようになっているのかというのを伺いた
いと思います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。お答えいたします。

町人会設立に当たっては、地元で一生懸命動いてくれる発起人と設置地域の盛り上がり
が大変必要と思っております。時期は明言できませんが、まずは福岡地区、その後に関東
地区での設立を目指し、これは後先どちらになるかわかりませんが、その方向で今発起
人の人選などを進めておるところでございますので御理解願いたいと思っております。

大変手を挙げていただく方がいらっしゃらないんですよ。本当難しいんです。この近畿
会もですね、古い方がいらっしゃいまして、お願いするけど手を挙げてもらえなかったも
のですから、たまたま定年をされた方が、もう私がよく知っていた一つ後輩だと思うん
ですが、お前やってくれということをお願いをしてやってもらったのが事実です。総会の中
でも激しい先輩だというて、みんなの前で言われまして、そのぐらい言ってかかっ
ていかないと、なかなかできないかなと思っておりますので、誠心誠意みんなと話してつ
くっていきたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 5番、緒方直樹議員。

○5番（緒方 直樹君） 5番。大変こちらのほうはお願いする立場ということで、その発
起人の人選、前回は質問したときも、やっぱり同じような回答ということでした。これは
本当に相手方というのが大事ということがありますので、そこも慎重にしていきたい
と思います。

ただ、今回ちょっと私が視点を変えて質問をしたいというのが1点ございまして、今回
高鍋のほうの設立というふうになっているんですけども、もしなかなか進まないとい
う場合に、例えば他町と共同して設立をするというような考えというのはあるかどうか。
これは例えば児湯5町という話が理想かもしれませんが、隣の例えば川南町と高鍋
町が一緒になって、その町人会を設立するというような考えというのも一つの手なのかな
と思われましたので、それについてどう思われているかお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。今言われたこと、ごもっともと思っておりますが、私は今
町人会をつくっていただくに当たりまして、高鍋出身だけじゃなくて、高鍋にかかわりの
ある人、そして高鍋が好きな人ということで、いろいろと宣伝はしておりますけど、今宮
崎県人会というのがございます、各地区にですね。それから高鍋高校OB会とか、農業高
校OB会とか、そういうのがいろいろございまして、なかなかやはり、今度の高鍋会をつ
くるにも、確かに都農町、それから川南町の町人会の皆様も一生懸命手助けをしていただ
きました。そのことで高鍋の町人会があって、集まってくいただくのは、やはりそんな役員
の方々とかが主になって来ていただきますので、そこまではやらなくても単独で高鍋とい
うのをつくっていかないと、やはり高鍋の皆さんに、県外にいらっしゃる方々に、やはり

そういうこういうものをつくって、そしてみんなを引き込んでいくような方向で私は行きたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 5番、緒方直樹議員。

○5番（緒方 直樹君） それでは、その町人会のほうはその考えということであれば、邁進していただいて、慎重に事に当たっていただければと思います。

次に、20年の6月議会の人口増加ということなんですけれども、こちらについては前回御質問、そしてあと、内容は多分かわらないと思いますので、次にいきたいと思います。

古墳群の周辺の保護についてということなんですけれども、持田古墳群は国の指定ということもありまして、保存に努めるということもありました。町の観光遺産として考えているということだったんですけれども、例えば、駐車場ですよね、行くにしても駐車場の確保がないといけないんじゃないかと思うんですが、その点についてどのように考えてらっしゃるのかお願いいたします。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 恐らくこの通告には花守山と連携ということで御通告だと思いますので、恐らく駐車場というのは古墳群ではなくて花守山の駐車場のことだと思います。その駐車場ですけれども、全体設計を今委託しております。その中で検討を行うところなんですけれども、当初構想では今の大師堂のほぼ150メートルぐらいのところに、策定をする予定でございます。

○議長（山本 隆俊） 5番、緒方直樹議員。

○5番（緒方 直樹君） 150メートル先にあるということなんですけれども、今策定中ということで、完成できるものとは思いますが、文化財の保護法の兼ね合いで、确实、例えばここまですいよというようなことにならないのかというのが心配なんですけれども、それについてお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 確かにおっしゃるとおり、文化財の保護法の絡みがございます。ですから、その駐車場の形状、それから台数、位置、そういったものに関しまして、今からいろんな整備手法等を考えていかなきゃいけないというふうに思っておりますので、今後の検討が必要になるかもしれません。保護法とのでは古墳の状況等も見ながら検討が必要だろうというふうに思っております。

○議長（山本 隆俊） 5番、緒方直樹議員。

○5番（緒方 直樹君） 済みません。私の質問のほうが前後してしましまして済みませんでした。これで、駐車場というのは、基本的なことを聞かせていただきたいんですけれども、何台駐車できるのか、また駐車場の車両の大きさ、大型バスとかそういうものを想定しているのかお伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 先ほども文化財保護法との絡みということで、その地形、

例えばその部分を掘りまして古墳が出るというような状況があったらまた地形を変えなきゃいけませんし、台数につきましても、大きさ、大型車が入れるかどうかについても、取り付け道路の関係もございますので、そのあたりの検討が今から先に必要になってくるだろうというふうに思っております。

○議長（山本 隆俊） 5番、緒方直樹議員。

○5番（緒方 直樹君） ということは、これからということだと思いますので、またわかり次第質問またさせていただきたいと思っております。

それで、私が今回花守山古墳群の古墳も見てもらいたいなという気持ちを起こさせる手段が必要なのではないかなと考えております。古墳は絶対そこにありますので、これが古墳ですというふうに言われればそれでも十分見たいという気持ちになると思うんですけども、例えば、先ほど言った、仮にその駐車場がきちんと完成した後に、近くにある古墳のそれ、今回、行政調査のほうで大任町というところに行ったところに古墳というのが上から見れる、内部になってたんですね。見れるという、中の様子がですね。これはそもそも上の天井の石が取っ払われてなかったということがあってそういうことができました。それをそのままこちらのほうで当てはめるということはできないと思うんですが、一応、そういうことで聞きたいと思っております。そういうふうに古墳の中というのを見せるような計画とかそういうことができるかどうかというのをまずお聞きしたいと。可能性があるかどうかということをお聞きしたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（三嶋 俊宏君） 古墳のことについては教育委員会が管轄しておりますのでお答えいたします。

大任町のような上から天井からガラスを張って見れるというようなのはどうかと、うちの古墳に絡めてですね。それが大任町のほうは町指定の古墳だと思っております。こちらのほう持田古墳群は国の指定であります。国との協議、県との協議、認可、いろんな問題が絡んでくるかと思っております。それと古墳の整備計画もございまして、そういう関係上、非常に困難を伴うものだと思っております。それには発掘調査、それを見せるには発掘調査が伴いますので、これがまた困難な作業だと思っております。

○議長（山本 隆俊） 5番、緒方直樹議員。

○5番（緒方 直樹君） 困難ということはできる可能性があるというふうに思っているのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（三嶋 俊宏君） そうですね。困難ではありますけど、できないことはないということでございます。

○議長（山本 隆俊） 5番、緒方直樹議員。

○5番（緒方 直樹君） いじわるな質問だったようで済みませんでした。私も国の指定というところで非常に厳しいところがあるのかなと思っております。以前、昔聞いたのでレプリカ

をつくるというようなお話を立ち消えたというのがあったんですけれども、美術館のところですかね、そういうお話をちょっとその昔聞いたことがありますて、例えばレプリカ、イミテーションですよ。駐車場の近くに置くなり、古墳の近くに置くなりという考えは可能かということでお伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（三嶋 俊宏君） 古墳内部のレプリカということだと思うんですけど、やはりレプリカを展示するには、当然、史実に基づいたものではなくてはなりません。その古墳の実際にあるものをレプリカとして残すというふうになろうかと思えます。そうなる発掘調査が伴いますので、これまた国の指定の文化財古墳群ですので、非常に困難が伴うと考えております。

○議長（山本 隆俊） 5番、緒方直樹議員。

○5番（緒方 直樹君） 最初に発掘調査をしないといけないということは、どちらにしる大変なことなんだろうと思えますけれども、私が考える古墳群と花守山ありますからね、近くに。そこで何とか見てもらいたい、感動してもらいたいというのはあるものでそういう質問をさせていただきました。これをできなかつたらそれはしょうがないんですけど、とりあえず検討するとかそういう考えはあるのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（三嶋 俊宏君） 教育委員会で先ほど言いました持田古墳群整備計画というのを持っておりまして、この中でまずは教育委員会が行う整備には、古墳を次世代に残すと、良好な状態で残すということが大前提条件になっております。その中で古墳の範囲の確認とか、基礎調査等も入っております。古墳が壊れたところの調査をしたりそれを修復したりとか、そういうのも入っております。最終的にはそういうことをやりながら、必要な場合は発掘調査を行うということにしておりますので、そういう意味では可能だと考えております。

○議長（山本 隆俊） 5番、緒方直樹議員。

○5番（緒方 直樹君） 検討するかどうかという話だったものですから、お答えいいですか、じゃお願いします。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。しばらく休憩します。

午前11時45分休憩

.....
午前11時47分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） お答えいたします。

古墳の内部を見せるといったそういう構想は今までいわゆる計画の中でもそこまでは見えておりませんが、今高鍋町が一番抱えておる町民の皆様の要望が強いのは、石棺が現在、考古博物館にある、それをぜひ地元に表示して、ぜひ地元の子供たちあるいは町

民の皆様、県内の皆様にあの古墳のある、非常に浪漫のある景観の中であの石棺を見せるほうが効果的だということもありまして、教育委員会もそのような同じような考えでおりまして、その石棺を古墳に持ってくるということで現在困難な状況にあります。もちろん県国との話し合いの中でやっていかなければならないんですけれども、その石棺をどのようにあそこに展示するかという計画と兼ね合わせながら、今後そういったことも検討していかなければならないというふうに考えております。

○議長（山本 隆俊） 5番、緒方直樹議員。

○5番（緒方 直樹君） 今言われた石棺ですね。私も後で考えがあったもので言おうかなと思ってたんですけれども、今計画を策定中ということで、まだ具体的には何も決まっていないということでもよろしいんですか、それとも持田の古墳群のそのところに例えば具体的に決まってるんですかね。ちょっとそこだけじゃ、できてるできてないだけで結構です。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） まだ、どのような施設でどこにということまでは検討は進んでおりません。国はですね、※国が指定した範囲の中ではだめですよということをおっしゃいます。だから※国が指定した範囲に隣接するところになると思うんですけれども、そういうことも含めて、まだ計画がどのような恒久的な建物にするのか、あるいは現在、整備計画がある中で、仮の施設にするのか、そういったところからまず検討していかなければなりませんので、その辺まで煮詰まっております。そういうものが煮詰まりましたらまた調査委員会等を立ち上げて、町長部局との検討に入ると、そういう段階になっていくと思います。

○議長（山本 隆俊） 5番、緒方直樹議員。

○5番（緒方 直樹君） 今の中で、もう一つだけ確認させてください。今、国が指定した中でというふうに言われてたんですけれども、例えば、古墳群の中じゃできないんですか。それとも古墳群の例えば、例えばそちらのほうの仮に中央公民館のほうで設置しますよとかいうのはオーケーということなんですかね。そういうことでよろしいでしょうか。はい、わかりました。

それでは、次に進みたいと思います。次の4番のほう、誘致企業についてということで、先ほど町内に立地企業をしたいというお話が1件あったというふうに伺いましたけれども、これは詳しく今聞けるものだったら聞きたいんですが、聞くことによって不具合が起こるものなんでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 政策推進課長。

○政策推進課長（森 弘道君） 今現在ですけど、東京都のあきる野市にあります本社と工場をそこに持っていらっしゃる医療とか理化学分野の機器の開発製造を行われる会社なんですが、そこが今回の大震災等を受けて、第2工場をどこかに作りたいというようなことがあって、それで5月に高鍋町を社長みずからが訪問されております。7月にもまた

※後段に訂正あり

来られる予定ですが、なかなか土地についてということでまだ話が進んでないんですけど、一応お話は来てます。それと、縫製工場の用地を探しているという企業が1社問い合わせが来ているということで、これも7月に社長が来町されるという予定になっております。それについてなかなか町有地もなかなかないもんですから、こちらとしてもそういう土地の情報あるいは土地の選定というか、そこら辺のところでも今業務に当たっていると、政策推進課として今そういう状況にあります。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 5番、緒方直樹議員。

○5番（緒方 直樹君） こちらのほうは今2社ということで、これ7月だということであればもうすぐだと思います。当てがまだその土地ですよ。そういうところがまだないのかなと、今の話だとそういうふうを受けたんですけども、ぜひともその2社は誘致されればと、大変強く願います。

それで、現在の仮に誘致した場合ということなんですけれども、免税待遇制度というのが前回と変わらないということでもよろしいのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 政策推進課長。

○政策推進課長（森 弘道君） 今のところ、条例改正の予定はないです。

○議長（山本 隆俊） 5番、緒方直樹議員。

○5番（緒方 直樹君） 予定はないということなんですけど、多分ほかの町とそんなに変わらないというか、足並みをそろえてると思います。それは別にいいことだと思うんですけども、逆に言うと、何か一つ一歩抜け出す必要があるのかなというふうに思ってるんですが、それについて町長のお考えをお願いいたします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 今、政策課長も申しましたが、土地の問題が一番だと思っておりますが、先ほど課長が申しましたように、震災がございまして、そうするとやはりこういったところ、高台に行きたいとか、いろいろございまして、町有地というのが少ないものですから、それをどう紹介し、業者の方といろいろな交渉をしておりますけど、目玉と申しますと自然が豊かであるということですね。そうすると、何かそんなに補助金をいっぱい出せばいいのかということもございまして、いろいろお話を聞いてみますと、それより環境だということが一番言っているんじゃないかと思うので、そういったところを話し合いながら、親身になってお世話していけば、企業もまた来てくれるんじゃないかと思っておりますので、それ言われるように、ただにするよとか、そういうのはあると思いますが、しかしそれでは町の発展にはつながってこないと思っておりますので、やはり私がいつも言いますように、出すものは出していただき、そして気に入った企業がここに来ていただくことが一番だと思っておりますので、そのように進めてまいりたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 5番、緒方直樹議員。

○5番（緒方 直樹君） こちらの誘致企業のほうについてはそれで終わりたいと思います。

起業と起こす業ということについてなんですけれども、これはこの間、議員研修会で、きのう永友議員のほうもおっしゃってたんですけれども、起こす起業が今後これから大事だよというようなお話を聞いてきました。確かに誘致企業というのも大事だし、そのためにも町人会設立ということもあると思います。ただ、企業として、起業される方に対しての助成、助成というのは簡単に言ったらいけないかもしれませんが、例えばある程度の規模の会社に対して、今後の発展とかに対してどういうふうに協力できるような体制づくりとかいうのを考えてられないかお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 政策推進課長。

○政策推進課長（森 弘道君） この起こす側の起業ですけど、これの支援については市町村では今のところまだ取り組んでるところはないと思っておるんですが、今現在、支援策といいますか、そこについても経営支援あるいはそういう指導をすとか、あるいはまた資金の補償をする、人材分野でのフォローをすとか、いろいろ支援策というのはあるかと思うんですけど、今そういうのを県はやってます。それと承知してる範囲では商工会議所関係の方とか、それとそれに近い何とか経営センターとか、そういう関係でそういう支援策というのを紹介してあるというのは見ておりますが、町がどうするかという分については、今そういうお話を聞いて、そういう起業家からのそういう話はどうですかというようなこともまた聞いてなかったもんですから、今後、どういう部分について高鍋町が援助できる方策があれば資金面も含めて検討していきたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 5番、緒方直樹議員。

○5番（緒方 直樹君） では、そのようにお願いしたいと思います。

次に、公共施設の一部集約する考えと、町立図書館あわせて質問させていただきたいと思えます。

先ほど、教育長のほうで資料館であったり、そういう図書館ですね、そういうのは利便性と集約することの利便性がありますけれども、それぞれの立地条件であったり、当時の建ったときのあるということで、なかなか集約することは難しいということでお話を伺っておりますが、そこでまず、公共施設の一部集約するというところで、今現在、教育総務課であったり、社会教育課が中央公民館の別館のほうでお仕事をされておりますけれども、例えばこちらのほうに移動できるのかどうかというのをまず伺いたいと思えます。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 3月の議会で減災基金を利用して第2庁舎という打ち出し方をしたんですが、結局、第2庁舎という形を打ち出したのは、一つは公民館別館が42年、正直言いまして相当古くて雨漏り等もして、非常に困難という状況はわかってるんですが、ただ、今減災基金で対応しようというのは、庁舎的には無理ですので、ですので、今現在、教育委員会部局をこちらへ持ってくるというような考えのところはまだ煮詰める段階ですので、今段階ではちょっと計画は今のところは保留にしているような状況でございます。

○議長（山本 隆俊） 5番、緒方直樹議員。

○5番（緒方 直樹君） 保留ということなのですが、これはできればこちらに。なぜそういうことを言ったかという、あそこの別館、たしかに大分老朽化雨漏りとかしてるといふことで、大変だと思うんですけども、例えば、町立図書館ですよね、3月議会のときでも11番議員であったり、3番議員であったり、その図書館のことについて質問されたということがありました。今回は耐震診断の後に考えるということになってるんですけども、例えば、後に考えると言われたら何も言えなくなっちゃうんですが、例えば耐震診断の後、大丈夫だったよというときに、あそこの場所で図書館をそのまま続けていかれるのか、じゃまずそこからお聞きしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 耐震診断をしなきゃわからないと前に進まないとおっしゃいますけど、先ほど教育長がお答えになりましたが、いろいろな文化財等の関係もございまして、なかなかあそこからどこかへ持っていくというのは難しいんじゃないかと思っております。

そこでまず、耐震診断をして、その後に全然だめだということになるなら、またほかのやり方を考えていかなければならないと思っておりますが、一部修正してでもあれが使えるということでありますなら、やはり建て増しをしながらでも使っていこうかなと、こう思っております。なぜなら財政状況もなかなか逼迫しておりますから、本当にこういうことを言うと皆さんに失望されるかもしれませんが、やはり台所を見ながらそういうところも使えるものは使っていくということでやっていかなければならないかなと思っております。図書館というのは大変大事なものでございますので、その辺を慎重にもっと進めていきたいと思っておりますので、議員が言われる耐震診断が済まにやだめだといったら、前に進まないというんじゃないくて、まずそこをやってから前に進みたいと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

○議長（山本 隆俊） 5番、緒方直樹議員。

○5番（緒方 直樹君） ちょっとそれで私の言い方が悪かったのかなと思いますけれども、耐震診断が仮によかった場合、使われるのかなと思ってるんですよ。確かに増築とかその後されると思うんですけども、例えば、私のほうにもよく言われるんですけども、駐車場の問題というのがよく言われます。それについて町長が今どのようにお考えなのか。例えば、用地買収、ちょっと突飛な話かもしれませんが、近くの土地を用地買収する考えがあるのかなのかというのをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 今、商店街よりあの辺のほうが地価が高いんですよ。売ってくれる人はおりますけど、買えというんですよ。ただなかなかそこまで踏ん切れません。借りるということになるなら、何かできるかもしれませんが、その辺もまた今からみんなと協議しながら進めていかなきゃならんかなと思っております。遊んでるところもあると思っておりますので、その辺を整地したりして、借りれるものなら借っていくとか、そういうことも今考えておりますので、どの方向に進むかということは、先ほど申しましたように、

耐震診断をして建て増しをするか、やりかえるかということになりますから、その時点からまた新たな、その土地を買うとかいうのは始まっていくのではないかと、始めていかなきゃならないとまた思っております。

○議長（山本 隆俊） 5番、緒方直樹議員。

○5番（緒方 直樹君） そういうふうに土地を買ってくれというような方がいらっしゃるというのは私も知りませんでしたのであれなんですけど、思い入れがある土地というか、図書館は歴史も古いものですから、あそこであるというのは非常にいいことだと思いますし、それが子供たちにも、その場のどうしてここにできたのかという、教える教育にもなると思います。ただ、もし先ほど言ったように、耐震診断がどうしてもだめだと、用地買収もそのときに改めて考えないといけないといったときに、先ほど言った別館、移動できないかというのは、例えば、あそこ今中央公民館もあります。体育館もあります。もしそこに図書館というのがそこにできたら、今回行政調査で行った宇美町というところなんですけど、まさに同じようにできてあったんですよね。駐車場も広いというので考えた場合に、あそこの建物を取り壊すもしくは増築する、後ろの倉庫もありますから、そこら辺を広く使って新たな図書館としても使えるのかなと思ってるんですが、あそこの土地を図書館として使えるかどうかというのを、耐震が決まってからの話なんですけれども、耐震がだめだったというときにあそこが候補地になれるのかどうかというのを伺いたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 今、公民館ですね、だから。社会教育課が入っている建物ですね。あの建物ももう恐らく診断をしてもだめだろうと私は思っております。漏りますからね。あっこに持っていくとするなら、どういうふうな方向性を持っていくのかということもよく考えながら持っていくべきだと思っております。しかしそのときに今の図書館の跡地をどうするのかとか、いろいろございますので、その辺を含めて総合的に考えていく必要があると思いますので、そのときには皆さんと御相談しながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 5番、緒方直樹議員。

○5番（緒方 直樹君） 町長のお考えというのはよくわかりました。私も今回あちらの別館のところですよ。なぜそんなこと言ったのかというのは先ほど言いましたけれども、行政調査で宇美町というところに行ったときに、すごく広いスペースを使って子供たちがゆったり勉強できたり読書できたりするところがあるというところがすごくいいことだなと、また子供たちだけでなく、大人の方も朝早くからいっしょに読んでらっしゃるというのは本当に大変びっくりしたところなんです。一応、お調べしたときも昔で言うまちづくり交付金というのでつくられてたということで、今の名称では都市再生整備計画事業ということでつくられてました。これは図書館だけじゃなくて、地域交流、コミュニティセンターということでつくられてます。だからその際にはぜひ、要はまちづくりとして子供たちが

進んでいってもらおうと、体育館もあればママさんバレーであったりとかいろいろとしてますので、そういったところに子供図書館のほうで子供たちを預けてといったら言い方がおかしいでしょうけれども、勉強させて自分たちは体力にいそしんでもらうとか、そういうふうな総合的な考えを持っていただければなど、これも全部耐震が終わった後によく考えていただきたいなと思っておりますので、頭の隅にでも置いていただければと思います。

それでは、あと先ほど言った図書館もそうですね。あと加えて言うならば、先ほど持田の出土品ですよ。そういったものも例えばあちらの今の図書館を、例えば明倫館とかそういうふうに変更して、そこに置くことができないのかなというふうには勝手に思っています。こちらのほうにですね。それがどこがいいのかとか、例えば今言った図書館が新たなできる場合、そこの仮に複合センターとしてできた場合は、そちらのほうにも置いてもらって、そしたらきちんと保管もできるんじゃないかなと思いますので、そこもあわせて考えていただければと思います。

ほかにちょっと質問しようと思ったんですけど、流れで質問がもうできなくなりましたので、じゃこれで私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 先ほどの石棺の質問の中で教育長答弁、修正をさせてくれということですので許可します。教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 先ほど石棺の話ですけれども、「国が指定している範囲」ということをお話しましたが、誤解を招くといけませんので、説明を加えさせてください。国が指定してるのは、個々の古墳の周りを指定しております。だから持田古墳群はとびしまのように指定されているんです。ですから、国が指定してるところに隣接していれば当然古墳群の中に石棺を置く施設をつくることができます。それでそこは誤解があったらいけないと思ったもんですから。石棺が出土したところに展示するのが効果的だというふうに考えております。

○議長（山本 隆俊） 5番、緒方議員。

○5番（緒方 直樹君） ぜひそのようにしていただければと思います。それでは改めましてこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（山本 隆俊） これで緒方直樹議員の一般質問を終わります。

これをもって一般質問のすべてを終わります。

○議長（山本 隆俊） 以上で本日の日程はすべて終了しました。本日はこれで散会します。なお、1時15分から特別委員会を開きたいと思いますので、第3会議室にお集まりをお願いしたいと思います。

午後0時15分散会
